

# 平成29年 火災・救急・救助の統計

■市内の火災(火災件数は、前年より15件増加)

	平成29年	平成28年	前年比
火災件数	137件	122件	15件増
焼損床面積	1,897㎡	2,077㎡	180㎡減
損害額	78,986千円	111,957千円	32,971千円減
死者	6人	5人	1人増
負傷者	31人	19人	12人増

主な出火原因			
こんろ	17件	放火	14件
たき火	15件	放火の疑い	10件
たばこ	14件	火あそび	8件

■市内の救急(前年より救急出動件数554件・搬送人員624人増加)

	平成29年	平成28年	前年比
出動件数	2万5,652件	2万5,098件	554件増
搬送人員	2万3,872人	2万3,248人	624人増

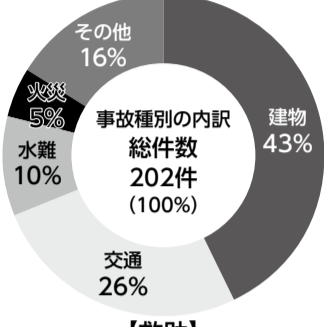
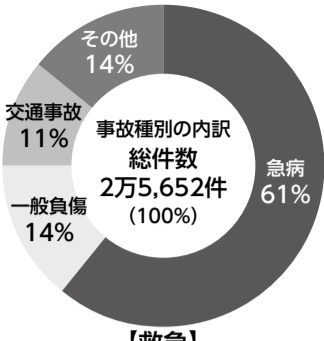
救急出動件数は、平成20年から増加傾向にあり、入院の必要のない軽症者の利用も増加しています。緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

■市内の救助(救助出動件数は、前年より39件増加)

	平成29年	平成28年	前年比
出動件数	202件	163件	39件増
救助人員	148人	122人	26人増

救助出動件数および救助人員ともに増加しています。最も多い事故は、「建物内に閉じ込められるなどの事故」です。

※統計の詳細は、市ホームページをご覧ください



火災II(消防) 926-9247  
救急II(消防) 926-9163  
消防課 926-9227  
救急課 926-9188

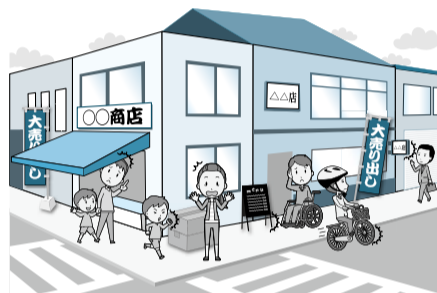
## 道路の占用は許可の手続きを

### 道路の占用とは？

道路上(上空含む)に看板や日よけ、照明器具、足場などを設置し、継続して道路を使用することをいいます。道路を占用するにはその道路の管理者(市道の場合は松山市)の許可を受け、面積や設置期間に応じた占用料が必要です。

### 安全・安心な道路空間を

市内には許可基準に適合しないものや、無許可で道路上に設置してあるもの、本来道路にはみ出してはいけないもの(陳列商品・のぼり・置き看板・庭木など)があります。これらは通行上の支障になるとともに事故の原因になり、責任を問われることがあります。



本市では市民の皆さんが、安全・安心に通行できる道路空間の確保を目指し、道路占用物の適正化を推進しています。

- 許可を受けていない物件は速やかに手続きを
- 道路上にはみ出してはいけないものは敷地内に置るか撤去を

道路管理課 ☎948-6975 ・ FAX934-1805

## ボランティア養成講座(点字・手話・朗読)受講生募集

障がい者への理解やボランティア活動への参加・促進を目指して開催します。

日時・内容・定員 下表のとおり(初級・中級および入門・基礎は続けて受講可)

講座名	コース	開講期間	曜日	時間	回数	定員(抽選)
点字	初級	4月10日～9月4日	毎週火曜日	10:00～12:00	各20回	15人
	中級	9月18日～平成31年2月12日				
手話(午前の部)	入門	4月10日～8月21日			18回	30人
	基礎	9月4日～平成31年2月12日				
手話(夜の部)	入門	4月10日～8月21日	18回	37人		
	基礎	9月4日～平成31年2月12日				
朗読	初級	4月11日～7月4日	毎週水曜日	10:00～12:00	12回	20人
	中級	7月18日～10月17日				

会場 市総合福祉センター、ハーモニープラザ(いずれも若草町) ※駐車場なし

対象 市内在住または通勤・通学しており、全日程受講可能な人

料金 各1,000円(教材費は別途必要)

申し込み 3月8日(木)(必着)。往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、職業、電話番号、希望講座を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「ボランティア養成講座」係へ

市社会福祉協議会ボランティア活動推進課 ☎921-2141・FAX921-8360



まちづくり女子会の様子

## 女性の視点をまちづくりに

まちづくり女子会は、女性が積極的にまちづくりに参加し、地域活動のさらなる活性化を目的に開催。1月10・12日に3回目となる「まちづくり女子会」が開かれ、各地区のまちづくり協議会で活躍する女性が集ま

### 参加者の声

●他地区の女性の活動を聞いて、「私たちも！」と刺激になりました

●他地区の人と悩みを共有できて、一緒にがんばらなければと元気をもらいました

●まちづくり協議会に女性部ができたので、今後まちづくりに貢献したいです

●女子会のように気軽に集まれる場を作り、協力者を増やしていきたいです

948-6963 FAX934-3157 市民参画まちづくり課

## 若草地域活動支援センター 教養講座

日時 5月～平成31年3月

会場 市身体障害者福祉センター

内容・定員 下表のとおり▶手話通訳・要約筆記あり

※地域によって送迎サービス可



講座名	曜日	時間	定員(抽選)
社交ダンス	毎月第1・3月曜日	10:00～12:00	15人
カラオケ	毎月第2・4月曜日	13:30～15:30	20人
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20人
パソコン(入門)		13:30～15:30	10人
生活支援I	毎週水曜日	13:30～15:30	5人
書道		10:00～12:00	20人
パソコン(応用)		13:30～15:30	10人
生活支援II	毎月第1・3木曜日	10:00～12:00	5人
革工芸		13:30～15:30	10人
ペン習字	毎月第2・4木曜日	10:00～12:00	15人
料理	毎月第1・3金曜日	10:00～12:00	20人
俳句	毎月第2・4金曜日	13:00～15:00	15人
陶芸			20人

対象 市内在住の身体障害者手帳を持つ人

料金 講座によって材料費が必要

申し込み 3月1日(木)(必着)。直接または往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望講座名、送迎希望および手話通訳などの有無を〒790-0808若草町8-2市身体障害者福祉センター「教養講座」係へ

市身体障害者福祉センター ☎921-2151・FAX921-2152